

令和5年度八尾市公開型GIS構築及び
都市計画基本図修正業務

仕様書

令和5年7月

八尾市

第1章 総則

第1条 業務名

令和5年度 八尾市公開型 GIS 構築及び都市計画基本図修正業務

第2条 適用範囲

本仕様書は、八尾市（以下、「発注者」という）が発注する「令和5年度八尾市公開型 GIS 構築及び都市計画基本図修正業務」に適用することとし、本仕様書に記載のない事項については、発注者と受注者で協議の上、決定することとする。

第3条 業務目的

発注者が保有する都市計画情報等を活用し、公開型 GIS を構築するとともに、最新の都市計画基本図へ修正を行い、市民、事業者及び市外からの来訪者に対し、庁内における各種地図情報を的確かつ迅速に提供することで市民等及び行政サービスの向上と業務の効率化、高度化を図ることを目的とする。

第4条 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

- 2 構築後のシステムの利用については令和11年3月31日までを予定している。

第5条 準拠する関係法令等

本事業を実施するにあたり関係法令・規則等に基づき実施すること。

第6条 守秘義務、品質および情報セキュリティ等の確保

受注者は、本業務により知り得た内容および結果を第三者に漏らしてはならない。

- 2 本業務の履行および成果について、品質確保および情報管理の徹底を行うこととし、以下に準拠して実施しなければならない。（認証適用範囲は全社でなくても可とする。）

- ①ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ②ISO14001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ③ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ④JIS Q 15001(プライバシーマーク)

第7条 配置技術者

本業務の性格上、業務を統括する主任技術者及び照査技術者には、高度な技術と十分な実務経験を有した技術者を配置するものとする。また、配置予定技術者が受注者と直接かつ恒常的な雇用契約を結んでいること。

第8条 著作権

本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については、本市に帰属するものとする。ただし、成果物に受注者または第三者の著作物が含まれる場合、受注者が本業務を行うにあたり、新たに作成した著作物を除き、当該著作物の著作権は従前から著作権者に帰属するものとする。

第9条 賠償責任

受注者の責に帰すべき事由により、本市または第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償することとする。

第10条 契約不適合責任

本業務における契約不適合責任の期間は成果品引き渡し後1年とし、不適合が発見された場合は、発注者は成果品納品後1年以内に受注者に通知するものとする。

第11条 再委託

受注者は、本業務を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。

第12条 疑義

本特記仕様書に定めなき事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者にて協議の上で、決定することとする。

第2章 共通事項

第13条 計画準備・打合せ協議

仕様書に基づき、作業の方法、使用する機器、従事する人員およびスケジュール、発注者のインフラ環境、ネットワーク構成、各種システムの要件、搭載する地図データ等の確認を行い、全体業務計画を立案するものとする。

- 2 打合せ協議は着手時、中間時(1回)、納入時の計3回行い、進捗状況を随時報告することとする。なお、受注者は打合せ協議を綿密に行い、記録簿を随時2部作成し、発注者・受注者が各1部ずつ保管することとする。

第3章 公開型 GIS システム構築

第14条 システムデータ変換および設定

システム用にデータ変換やシステムデータ構築を行い、データ更新およびその頻度を
確認し、作業計画を立案するものとする。

- 2 搭載するデータは、「別紙1 搭載予定データ一覧」とし、詳細については発注者、受
注者が協議の上決定する。

第15条 レイヤ構成の確認および設定

搭載データのレイヤ構成を確認し、各種データはシステム上において、適切な表現が
できるようレイヤ構成の設定を行い、業務運用に適したものとするため、発注者の指示
により調整を図るものとする。

第16条 システム基本要件

本システムは本市の行政事務を支援するための公開型 GIS として構築されるものと
する。

- 2 本業務にはこれらを正常に稼働させるために必要な機器調達、搬入、設定、データ変
換を含むものとし、さらに稼働のために必要な使用権の確保、保守についても本業務に
含むものとする。
 - (1) システムで実現すべき機能要件については「別紙2 機能要件表」を基本とし、追
加機能については発注者、受注者が協議の上決定する。
 - (2) ライセンス数は無制限とする。
 - (3) GIS は、プラグイン等の特別なソフトのダウンロードが不要な仕組みであること。
 - (4) スマートフォンやタブレット等(サポート対象となっている iOS や Android が搭
載された一般的な機種)で動作できること。
 - (5) 運用時間は、24 時間 365 日とする。(定期メンテナンス等の計画停止を除く。)
 - (6) 利用者(市職員・市民等)が初めて GIS を利用する場合でも、直感的に基本操作(検
索・閲覧・印刷等)ができることとする。
 - (7) 使用頻度の高い、標準的な A4・A3 サイズの印刷レイアウトを設定するものとす
る。印刷レイアウトには、地図の方位記号、縮尺、印刷日時 of 要素についても印字
できるよう設定を行うこととする。なお、印刷レイアウトの詳細については、発注
者と受注者の協議の上決定するものとする。
 - (8) 発注者がシステムの OS・ソフトウェア・GIS・エンジン・機器等の保守期限を考
慮する必要が無く、長期的に利用できるものとする。
 - (9) 本市庁内ネットワーク(大阪版自治体セキュリティクラウドの環境)下にある端末
(LGWAN 側でなくインターネット側にある接続端末)にて、差し支えなく正常に

稼働し利用できること。パソコンから使用する場合の動作環境から、(OS) Windows10以降、(ブラウザ) Mozilla Firefox を必須とし、Microsoft Edge、Google Chrome にも対応し、今後の OS やブラウザのバージョンアップへの対応には市と協議の上のうえで行うこと。

- (10) 今後、クライアント環境 OS および、ブラウザ等 がバージョンアップしていくことも考慮し、現行から最新バージョンまでのすべてに対応するものとする。

第 17 条 システム環境設定

システムの運用に先立ち、発注者と受注者にて十分に協議の上、パスワード、IP アドレスおよびユーザ単位での運用データのセキュリティ制御ならびにユーザ権限設定等の初期設定を以下のとおり実施するものとする。

- (1) 各ユーザおよび各レイヤ(データ)に対して、閲覧や編集等の可否に関する権限や印刷および編集機能等の利用可否に関する権限などの設定を実施すること。
- (2) システムの構築にあたっては、セキュリティ対策を講じること。
- (3) システム障害および天災等が発生した場合に、速やかにデータを復旧できるよう、バックアップ対策を講じること。
- (4) 不正行為・監視、情報漏洩対策として、ログ取得(ユーザ認証と操作ログ)、クライアント端末にデータ保持させない仕組み(暗号化されたキャッシュ等は除く)が可能であること。

第 18 条 データ検証

受注者はシステムに搭載された各種データが、システム上で正常に稼働しているかの検証を行い、発注者に報告を行うものとする。検証の結果で不備がある場合には、受注者の責任よりシステムで正常に稼働するように調整を行い、その結果を再度報告するものとする。

第 19 条 データセンター要件

本業務で利用するデータセンターは以下の要件を満たすものとする。なお、要件により、クラウドサービスの利用による場合等で、ISMS (ISO/IEC27001) 及び ISMAP または、クラウドサービスにおける第三者認証 (ISO/IEC27017、27018 等) の取得の確認を代替とすることができる。

- (1) データセンター基本要件
 - ① データセンターは日本国内に立地していること。
 - ② 機器設置場所は、有人受付などにより、許可されていない者の立入を排除する等のセキュリティ対策をおこなっていること。
 - ③ 発注者からの請求により管理記録の閲覧およびに、現地立ち入り調査等に応じなければならない。

(2) 耐震性

- ① 現行建築基準法で規定されている耐震性能を満足すること、または、支持基盤まで基礎杭の打ち込み済み等、地震に対しての対策が講じられていること。

(3) 耐火性

- ① 現行建築基準法に規定されている耐火建築物または準耐火建築物であること。

(4) 電源性能

- ① 主電源は電力会社から複数系統で受電されていること。
② 無停電電源装置等による電源トラブル対策がなされていること。

(5) 冗長化性能

- ① サーバは冗長化をおこない、サーバ本体の故障時などには、他のサーバに切り替えを行い、継続運用が可能であること。

第 20 条 運用保守

安定したシステム稼働を維持するため、システム運用開始後 5 年間（令和 11 年 3 月 31 日まで）は、以下のサービスレベル設定項目に基づく運用保守を行うものとする。

サービスレベル設定項目		内容	設定値
可用性	稼働時間	利用者向けサービスの提供時間 但し、メンテナンス時間除く	24 時間 365 日
拡張性	データ容量	レイヤの登録数に関する制限	レイヤ制限なし
信頼性	死活監視・障害監視	ハードウェアの死活監視・障害監視の間隔	5 分
	記録（ログ等）	利用状況、例外処理及びセキュリティ事象のログ保存期間	5 年
	セキュリティパッチ管理	パッチの更新間隔	1 回/月（緊急時は協議）
	バックアップ	バックアップ頻度	1 日 1 回
	リカバリポイント	復旧データのバージョン（障害発生から遡り、復旧するデータの時点）	前日バックアップデータまで復旧
サービス	サービス窓口	電話受付時間 （電話による問い合わせ受付・回答）	9:00～17:00（土・日・祝日及び 12/29～1/3 を除く）
		メール受付時間 （メールによる問い合わせ受付・回答）	24 時間 365 日
	停止事前通知	メンテナンス等の一時的サービス停止時の事前通知	原則 2 週間前までに通知
	バージョンアップ	ソフトウェアのバージョンアップ提供	1 回/年（サービス停止が伴う場合は協議）
業務報告	業務報告	稼働経過を報告書にまとめて提出（アクセス数等のログ、サポートセンターへの問い合わせ履歴 等）	1 回/年

第4章 都市計画基本図修正

第21条 予察

発注者より貸与される航空写真撮影成果（令和2年度業務成果）と八尾市数値地形図データ（以下「旧数値地形図データ」という）との照合により、本市全域の経年変化箇所の抽出を行うものとする。

第22条 現地調査

現地調査は、数値地形図データファイル更新に必要な各種表現事項、名称等について必要とする地図情報レベルを考慮して、現地において調査確認し、引き伸ばした航空写真及び参考資料に記入して、修正数値図化、修正数値編集に必要な資料を作成するものとする。

- 2 現地調査の着手前に予察を行い、その結果を基に、次に掲げるものについて現地調査を実施するものとする。
 - (1) 航空写真上で判読困難または判読不能な事項
 - (2) 航空写真撮影後の変化状況
 - (3) 図式の適応上必要な事項
 - (4) 注記に必要な事項及び境界
 - (5) その他特に必要とする事項
- 3 前項の内容を調査する場合、次の事項について留意するものとする。
 - (1) 外周の不明瞭なもの及び建物記号描示のために区分する必要がある同一建物は、その区画を描示するものとする。
 - (2) 植生及び植生界は、航空写真で明瞭に判読できないものを調査するものとする。
 - (3) 判読困難な凹地、がけ、岩等表現上誤り易い地形については、数値図化の参考となるように詳細に調査するものとする。

第23条 修正数値図化

予察結果に基づき、既存の航空写真撮影成果データを使用し、写真測量（デジタルマッピング）手法により座標データを取得するものとする。なお、所定の精度を保持できる性能を有するデジタルステレオ図化機を用いて、経年変化箇所の地形・地物の座標を測定し、地図情報レベル 2,500 で地形データをデジタル形式にて取得するものとする。

- 2 更新するデータは、真位置で取得し、転移は行わないものとする。また、家屋にかかる等高線、立体交差部の道路等については、陰線処理を行うものとする。
- 3 修正データの取得は、必要に応じて修正箇所の周辺部についても行い、周辺地物との整合を図るものとする。

第24条 修正数値編集

旧数値地形図データと前条で取得した更新データとの整合を図り、編集装置を用いた新たな数値地形図データを作成するものとする。旧数値地形図データをもとに経年変化の生じた地形地物を削除し、編集装置を用いて取得した更新データを取り込むものとする。

- 2 数値地形図データと修正データの整合を図り、接合点では座標値を一致させる。
- 3 編集装置を用いて記号、注記、行政界、地区界等の修正を行うものとする。なお、編集した修正数値編集データはインクジェットプロッタにて出力を行い、更新データの取得漏れ、表現分類コードの間違い、注記等の修正を行うものとする。

第 25 条 数値地形図データファイル作成及び Shape ファイル作成

数値地形図データファイル（DM 形式）を作成し、電子記録媒体へ記録するものとする。また、合わせて Shape 形式データも作成し納品するものとする。

- 2 数値地形図データファイル管理及び利用において必要となる事項を記述した数値地形図データファイル説明書及び製品仕様書を作成するものとする。

第 26 条 縮小編纂図作成及び Shape ファイル作成

前条で作成したレベル 2,500 数値地形図データファイルをもとにレベル 10,000 の図式に編集し、数値地形図データファイル（DM 形式、Shape 形式）を更新するものとする。

- 2 数値地形図データファイル管理及び利用において必要となる事項を記述した数値地形図データファイル説明書及び製品仕様書を作成するものとする。

第 27 条 都市計画図データ修正

既存の都市計画図データとの整合を図るため、数値地形図データを更新した箇所は、都市計画図データの整合調整を行うものとする。

第 28 条 システム用データ作成及び設定

本業務で作成する数値地形図データ及び都市計画関連データは、汎用的なフォーマット形式である「DM ファイル形式」又は「Shape ファイル形式」にて作成するものとする。

第5章 成果品

第29条 成果品

本業務の成果品として、以下の成果品を提出するものとする。

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) GIS 業務担当者向けマニュアル(電子媒体含む) | 1 式 |
| (2) GIS 運用管理者向けマニュアル(電子媒体含む) | 1 式 |
| (3) GIS 操作研修マニュアル(電子媒体含む) | 1 式 |
| (4) GIS 搭載用データ | 1 式 |
| (5) 数値地形図データ (DM 形式、Shape 形式) | 1 式 |
| (6) 数値地形図データファイル説明書 | 1 式 |
| (7) システム用データ設定 | 1 式 |
| (8) 1/2,500 用途地域縦覧図 | 1 式 |
| (9) 東部大阪都市計画総括図 (八尾市分) | 30 枚 |
| (10) 八尾市都市計画道路網図 | 30 枚 |
| (11) 八尾市全図 | 30 枚 |
| (12) 打合せ協議記録簿 | 1 式 |
| (13) その他必要と認められた資料 | 1 式 |

第30条 納入場所

本業務における成果品の納入場所は、八尾市都市整備部都市政策課とする。

搭載予定データ一覧

別紙1

・地図情報

No.	情報名	所管	形式	更新頻度	備考
1	都市計画情報	都市政策課	Shape	年1回程度	窓口端末と同等の情報を想定 (用途地域、防火・準防火、地区計画、立地適正化計画、景観等)
2	都市計画道路	都市基盤整備課	Shape	※1	窓口端末と同等の情報を想定
3	生産緑地	農とみどりの振興課	Shape	※1	窓口端末と同等の情報を想定
4	認定路線図	土木管財課	Shape	年1回程度	HP掲載のPDFデータと同等の情報を想定
5	指定道路図	審査指導課	Shape	年1回程度	HP掲載のPDFデータと同等の情報を想定
6	下水道台帳	下水道管理課	Shape	年1回程度	窓口端末と同等の情報と分合流、集排水区を想定
7	ハザードマップ	危機管理課	Shape	※1	やお防災マップと同等の情報を想定
8	文化財包蔵地	観光・文化財課	Shape	※1	八尾市文化財分布図と同等の情報を想定
9	公開用地番図	資産税課	Shape	年1回程度	現在、情報公開室で公開している地番図を想定
10	自治会境界区域図	コミュニティ政策推進課	kml	※1	自治会の境界区域図の情報

計10課

・位置情報

No.	情報名	所管	形式	更新頻度	備考
1	AED設置箇所一覧	危機管理課	ExcelまたはCSV	※1	AED設置箇所の一覧
2	福祉サービス事業所一覧	障がい福祉課	ExcelまたはCSV	※1	福祉サービス事業所の一覧
3	観光・文化財施設一覧	観光・文化財課	ExcelまたはCSV	※1	観光・文化財施設の情報一覧
4	指定緊急避難所一覧	危機管理課	ExcelまたはCSV	※1	指定緊急避難所の一覧
5	公共施設一覧	広報・公民連携課	ExcelまたはCSV	※1	HP掲載と同等の情報を想定
		都市交通課			自転車駐車場、保管場所の一覧
6	子育て施設一覧	こども若者政策課	ExcelまたはCSV	※1	保育施設・子育て支援施設・赤ちゃんの駅の一覧
		こども総合支援課			
		保育・こども園課			

計8課

※1 更新頻度については不定期のため、その都度対応

(1) 基本機能

番号	分類	機能名称		機能概要
1	システムのページ構成	全般	同意画面表示	地図テーマを表示する前に同意画面を表示する
2			システム名称の設定	タイトル部分のシステム名称は、発注者が指定する名称を設定し表示する
3			色調の設定	タイトル部分の色調は、発注者のホームページの色調に合わせて設定し表示する
4			画像等の設定	発注者が貸与する画像（記事、イメージ、キャラクター等）を設定し表示する
5		トップページ	トップページ作成	最新情報やお知らせなどを表示するトップページが表示され、閲覧可能な端末に対し、最適な形式・サイズにて途切れることなく表示される
6		お知らせ	最新情報表示	最近登録されたお知らせメッセージをトップページに表示する
7			一覧表示	管理者からのすべてのお知らせメッセージを表示する
8		地図ページ	地図サイズ	ブラウザのサイズに合わせて地図サイズを自動的に調整する
9			操作パネル	地図テーマ切り替え、レイヤ切り替え、検索等機能を表示する
10			地図表示・印刷及び属性・住所検索	目的の地図を表示させるとともに、その属性情報の検索、住所情報の検索、印刷をする
11		地図画面	画像最適表示	閲覧可能な端末に対し、最適な形式・サイズにて地図画像表示する
12		画面設計	スケールバー	ものさしを表示する
13			案内図	メイン地図と連動する広域図を表示し、案内図上で表示位置を変更する
14			中心表示	表示範囲の中心を示すシンボルを表示する
15			進む/戻る	自動的に記憶された縮尺と座標を順番に再現する
16		マニュアル	ヘルプページ	利用シーンごとに作成したヘルプページを別ウィンドウで表示する
17	地図機能	拡大縮小	縮尺指定	予め定義された縮尺で地図を表示する
18			拡大・縮小	マウスホイール、ピンチ操作等により、拡大・縮小表示する
19			範囲指定拡大	範囲を指定して拡大する
20		移動	4方向連続移動	4方向移動ボタンにより地図をスクロールする
21			ドラッグ移動	ドラッグによりつかむように地図をスクロールする
22		2画面連動	地図の並列表示および操作連動	メイン地図とサブ地図を並べて表示し、スクロールや拡大・縮小が連動する
23			独立したレイヤ設定	メイン地図とサブ地図に別の地図テーマや表示レイヤを設定する

番号	分類	機能名称		機能概要	
24	地図機能	レイヤ	レイヤ表示切り替え	レイヤー一覧で表示のON/OFFを切り替える	
25			地図テーマ切り替え	地図テーマを切り替える	
26			凡例表示	レイヤの凡例画像を表示する	
27			透過度変更	レイヤに対して、塗りつぶし表示の透過度を変更する	
28			ベクトル・ラスタ重ね合わせ表示	ベクトル地図とラスタ地図を重ね合わせて表示する	
29		属性表示	周辺目標施設検索	表示範囲の地物を自動的に検索し、一覧表示する	
30			周辺目標施設検索の距離表示	周辺目標施設検索で、中心からの距離を表示する	
31			周辺目標施設検索の範囲指定	周辺目標施設検索の検索範囲を距離指定して表示する	
32			串刺し検索	クリックした位置の地物をすべて検索し、一覧表示する	
33			画像表示	属性画面に、地物に紐づく画像ファイルのサムネイルを表示する	
34		URLリンク	属性内のURLをリンクとして表示し、リンク先のページを表示する		
35		背景地図表示	背景地図の切り替え	背景地図を許可された中では切り替え表示が出来る	
36			背景地図の制限	表示するテーマ（マップ）単位で背景地図を固定表示できる。	
37			航空写真表示	背景地図に航空写真を選択でき、注記や主要地物を重ねて表示する	
38			航空写真の解像度調整	航空写真を表示する際には、縮尺に合わせて解像度を調整する	
39		地図URL	URLリンク表示	PC、タブレット、スマートフォン等の共通の地図URLを表示する	
40			2次元コード表示	地図URLを2次元コードで表示する	
41		検索機能	検索	フリーワード検索	検索語句を複数指定して地物情報を検索する 「一丁目2番地3号」「1-2-3」のような表記のゆれを吸収して検索する
42			住所検索	リストからの検索	リストから町名、丁目、番地等を選択し、地図の表示位置を指定する
43				号・枝番地での検索	住所は住居番号（号レベル）ないしは枝番地まで対応する
44	住所表記の正規化			住所検索時に全角・半角・漢数字・数字・日本語・「一」・「-」による表示で入力されても想定される住所表記に変換して検索する	
45	住所からの地図移動			地図画面で住所を一覧から選択することと連動し、地図が移動する	

番号	分類	機能名称		機能概要
46	検索機能	位置検索	フリーワード検索	検索語句を複数指定して住所や目標物を検索する
47			クリック地点住所表示	クリックした地点の住所を表示する
48			現在位置検索	G P S機能を使い現在地を表示する
49			近傍地名表示	地図表示している地点の住所を表示する
50			ルート検索	任意に指定した最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示する
51				経由地を含めた経路検索をする
52				検索された結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存する
53			外部サイト	任意地点からの外部サイト起動
54	計測機能	計測	延長計測	ラインの延長を表示する
55			面積計測	ポリゴン、または、選択したポリゴンの面積を表示する
56			外周計測	選択したポリゴン図形の外周を計測して表示する
57			計測中の地図表示制御	距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールをする
58			計測結果の印刷	計測された結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存する
59	印刷機能	印刷	簡易印刷	印刷用レイアウト調整した地図ページを印刷する
60			地物情報印刷	地物を選択した状態で印刷した場合、地物の属性情報を適切にレイアウトして地図とともに印刷する
61			位置情報印刷	位置検索結果や近傍地名の情報を地図とともに印刷する
62			凡例印刷	地図ページの凡例画像を印刷ページにレイアウトして印刷する
63			印刷テンプレート	独自印刷書式を地図テーマごとに定義し、印刷する
64			プレビュー表示	プレビュー画面で事前に印刷内容を表示する
65			プレビュー上での地図表示調整	印刷設定画面内またはプレビュー画面内で、位置の微調整や縮尺の変更をする
66			地図全面印刷	属性情報を表示させず、地図画面全面を印刷する
67			用紙サイズ選択	用紙サイズの変更や印刷方向を選択する
68			広範囲分割印刷	縦方向および横方向に各4枚程度の用紙に分割させて印刷することで、広範囲の地図印刷をする

番号	分類	機能名称		機能概要	
69	一時図形作図機能	作図	一時図形作図	地図上に一時的な図形を作図でき、ブラウザを閉じた段階で作図した情報を消去する	
70			コメント	色、文字サイズを選択し、地図上にテキストでコメントを記入する	
71			シンボル	シンボルの種類を選択し、地図上にアイコンシンボルを記入する	
72			ポイント	表示範囲の中心に点図形と属性情報を登録する	
73			テキストのサイズ 固定表示	記号およびテキストは、表示縮尺が変更されても一定のサイズで表示する	
74			ライン	色、線幅を選択し、地図上にラインを記入する	
75			ポリゴン	色を選択し、地図上にポリゴンを記入する	
76			円	色を選択し、地図上に円を記入する	
77			図形削除	作図したメモ図形を削除する	
78			図形編集	位置の移動、頂点の追加・移動・削除、テキストやスタイルの変更、関連ファイルの追加・削除する	
79			データ共有	地図URLや埋め込み地図でメモデータを再現する	
80			作図図形の保存・出力	ファイル登録	KMLファイルをメモ図形として登録する
81				ファイル出力	KMLファイルをメモ図形として出力する

(2) 管理者機能

番号	分類	機能名称		機能概要
82	管理	グループ・ユーザー管理	公開管理グループ作成	公開管理ツールを利用できるグループを作成する
83			公開管理ユーザ作成	公開管理ツールを利用できるユーザを作成する
84		テーマ管理	テーマ新規作成	レイヤや背景を設定し、新規テーマを作成する
85			テーマ編集	テーマを編集する
86			非公開設定	公開しているテーマを非公開にする
87			設定確認	公開テーマの現在の設定情報を確認する
88		アクセスログ	ログ	解析